						☑ 新	見		_	変更		
(宛 先) 京 住所(法人にあって	マ都市長	正の正大地)		L . 夕	()土 1.17	あっては	⊅ 1	ケルッド件		<u> </u>	10月	05日
大阪市港区福崎37						めつては,					1]	
> 1/// 1/ / L	, , , ш – , ,			,,,,,							•	
						電	話	075 —	631 -	- 3361		
主たる業種	仲に 公粨され	ない化学工業製品製造	**									
上にも未生	圏に分類ですが	3、101工来及吅及追	·*		_			細分類	番号	1	6	9 9
					✓ ア							
事業者の区分	京都市地球温	暖化対策条例第2条第	51項第6号		一 イ又	はウ						
					エ							
計 画 期 間		<u> </u>	成29年4月	から平	成32年	■3月まて	5					
+ 1	1. 環境保全活	動の継続的改善 2.環	境マネジメン	トシス	テムの維	^挑 続的改善	3.	環境配慮	型製	品の		
基本方針	研究開発	4. 環境関連諸法規の順	守 5. 地域社会	会への	貢献 6.	環境教育	の充	実と啓発	活動			
計画を推進するた	責任者 : 工	場長 井垣俊夫	取行	导年月	日:20	01年3	月 2	6 目				
めの体制	適応規格:ISC	014001:2015/JIS Q 14				ER: 1						
	温室効果ガ	ブスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度		1年度	第2年(30)年		第3年(31)4		増	減	率
温室効果ガスの排	事業活動	に伴う排出の量		3, 017	9) 年度 7.7 トン	3, 000. 2		2, 983. 5	中皮 トン	5. 1		パーセント
出の実績及び削減		となる排出の量				3, 000. 2	_	2, 983. 5		0. 4		パーセント
の目標	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1											
	目標	の根拠	社内取組で求めら	れた、.	且つ実施可能	能では無いか	と考え	られる最低	限の数	値。		
	事業の用に供す	原単位の指標	基準年度		1年度	第2年		第3年		増	減	率
	る建築物の用述	事業活動に伴う排出の量	(28) 年度	(29	9) 年度	(30) 年		(31) 4				
原単位当たりの温	工場	(生産本数)×1/1000000	1 52 65		52. 30	51.	91	51	. 62	-1. 34		パーセント
室効果ガス排出量等		事業活動に伴う排出の量	4									パーセント
			売調値田経和等の	節雪を	音鑑した行	計を宝践する	レサル	- 郭備投资	でけか	調 昭田	笙のま	ティス様
	原単位の指標	票及び目標の根拠	空調使用緩和等の 器の導入を進めエ	ネルギ	一使用の削	或を図る。	271	- \	((161	. Ped . 111.51	400	1-1-19%
- 1. 11			基準年度 (28) 年度		1 年度 9)年度	第2年(30)年		第3年(31)4		備		考
重点的に実	毛施 する 取 紅	且の実施計画		116. (, , , , ,			116. 0	十段 バー セント			
	(29)) 年 度	構内に設置の						セント			
具体的な取組及び	(2 8	, ————————————————————————————————————	押門に改直の	7月又月	思明をL.	E D 照明,	`丈木	りした。				
措置の内容	(3 0)) 年 度	LED照明へ	の取れ	替え、省:	エネ型コン	ノプし	/ッサー	~の耳	な替え他	ī°	
	(31	.) 年度	LED照明へ	の取れ	替え、省:	エネ型コン	ノプロ	/ッサー	~の耳	対替え他	1.	
通勤における自己 の自動車等を使用	措置	の 内 容	特になし									
することを控えさ												
せるために実施し ようとする措置	上記の措置	を採用する理由	通勤上におけ					よ稼働状活	兄等を	鑑み、	乗月	車に
よりとする相直			わりる囲動を				0					
	区	分	第1年度		第2			第3年度		備		考
	本林の保全及	び整備によるもの	(29) 年月	トン	(30)	年度 トン		(31) 年月	戈 トン			
森林の保全及び整		り利用によるもの		トン		トン			トン			
備、再生可能エネ		ギーを利用した電力又										
ルギーの利用その 他の地球温暖化対	は熱の供給によ			トン		トン			トン			
策により削減する	グリーン電力証	書等の購入によるもの		トン		トン			トン			
量	温室効果ガス排出	量の削減効果分又は温										
	室効果ガスの吸収	効果分の購入によるも		トン		トン			トン			
	の合	計	0.0	トン		0.0 トン		0.0	トン			
地球温暖化対策に 地球温暖化対策に	Ц	рі	0.0	1.7		1.7		- 0.0	1//			
資する社会貢献活												
動												
H. 27 + 27												
特 記 事 項												

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

				[☑ 新規	₹.			変更		
	京都 市 長							平成	29年	9月	25日
	(は, 主たる事務所の所在地)		氏名(法	と人にあ	っては,	名和	外及び代表	長者名	4)		
京都市下京区四条通	世局儿果八		宝洒诰梯	法式会社	代表目	뉳締彳	殳 村田	謙-	_		
			12,111,42,71	111 422 122	電話		075 - 2		_ _ 51	.86	
主たる業種	清酒製造業						細分類番	\$号	1	0	2 3
			7	ア		į	1111707911				
事業者の区分	 京都市地球温暖化対策条例第2条第	1 頂笛 6 早		イ又は	4						
尹未有の区別	京都川地塚価阪11×10 東宋70 第 2 宋第	1 垻角 0 万			. 9						
	_	b		エ							
計画期間	平)	成29年4月7	から平成	32年3	3月まで						
基本方針	 中期経営計画と連動したISO環境目標を	·型字1 アCO25	山東本の1	温卡沃利	h た h佐 油	ナス					
卒 净 万 町	十朔柱宮司 四と建勤 した130 塚境日保を	. 政足し (102)	川帆守い	米児伯男	かて 1圧)医	9 3	0				
計画を推進するた						111.511					
めの体制	IS014001システムにより全社および各 [・]	サイトごとにす	員仕者をは	おき環境	記古動を	推進	0				
	温室効果ガスの排出の量	基準年度	第1年	度	第2年月	篗	第3年	度	増	減	虠
		(26~28) 年度	(29)		(30) 年	~ ~	(31) 年	~ ~		1/9X	'T'
温室効果ガスの排出の実績及び削減	事業活動に伴う排出の量		17, 281. 5		, 109. 4	トン	16, 939. 0		-2.0		パーセント
の目標	評価の対象となる排出の量	17,510.6 トン	17, 281. 5	トン 17	, 109. 4	トン	16, 939. 0	トン	-2.3		パーセント
- 1- 24	目 標 の 根 拠	・計画的な設備投 ・IS014001環境マ	資、継続的	な改善を実	施し省エ	ネルキ	ーを推進す	る。	^ = d	. del da . v	
								, ,	正画・夫	ルりつ	0
	事業の用に供する建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度	第1年(29)4		第2年月(30)年		第3年		増	減	率
	事業活動に伴う排出の量	, , , , , ,		1 2 2	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>						
原単位当たりの温	工場 (生産数量(百k1))	12. 93	12	2. 80	12.	67	12.	. 55	-1. 99		パーセント
室効果ガス排出量 等	事業活動に伴う排出の量										パーセント
4	()										
	原単位の指標及び目標の根拠	・計画的な設備投 ・IS014001環境マ	質、継続的 ネジメント	な改善を実 システムに	『施し省エ』 『基づき、『	マルキ 散場単	ーを推進す。 位で省エネ	る。 活動を	企画・実	施する	0
		基準年度	第1年	度	第2年	度	第3年	度	備		考
重点的にま	ミ施する取組の実施計画	(28) 年度	(29)	年度	(30) 年	~ ~	(31) 年		7/11		与
		133. 0	133.0	ペー 13	33.0 4	ベー ビント	133.0	バー セント			
	(29) 年度	・IS014001に	基づき、	職場単位	立で省エ	· ネ活	5動を企画	頭・美	変施する) 。	
具体的な取組及び	(20) / #	TCO1 40017	甘づれ	III 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	L	٠, ٠,٠	こましょ 人 コ		z+/}- 7		
措置の内容	(30) 年 度	・IS014001に	基づさ、	職場早1	立で有ユ	- 不正	1期を企画	山・ 夫	き触りる) 。	
	(31) 年度	・IS014001に	基づき、	職場単位	立で省エ	ネネ	動を企画	画・実	厚施する) 。	
		den feel fel (a)	U>= UV				(. nn	1 74)		- 15	. ^
通勤における自己 の自動車等を使用	措 置 の 内 容	一部例外(公 等)を除いて					f間帯の第	助務に	-従事す	- る場	i 合
することを控えさ		寺)を称いて	日期早进	1割で配	x) (v ·/a	. v .º					
せるために実施し		**************************************	ᄼᆉᆉᆔᄜᆢᅜ	ان الطالط و ع	4 a 4ch	12					
ようとする措置	上記の措置を採用する理由	事故防止と温	至効果刀	ス排出的	削減のた	(A)					
		第1年度		第2年	度		第3年度		144		-l-v
	区 分	(29) 年月	ŧ	(30) 年			(31) 年度		備		考
	森林の保全及び整備によるもの		トン		トン			トン			
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン		トン			トン			
備,再生可能エネ	再生可能エネルギーを利用した電力又		トン		トン			トン			
ルギーの利用その 他の地球温暖化対	は熱の供給によるもの		1 -		1 -			1 0			
策により削減する	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン			トン			
量	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温										
	室効果ガスの吸収効果分の購入によるも		トン		トン			トン			
	Ø → → I	0.0	2.5	0 (2 1 2		0.0	, .			
Distance of the Labor	合 計	0.0	トン	0. () トン		0.0	トン			
地球温暖化対策に 資する社会貢献活											
動											
特 記 事 項											
									_		

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

				☑ 新規		変更	
	受都市長 (は,主たる事務所の所在地)		丘夕 (注 1)ァ	ちってけ ·	名称及び代表者名		三9月28日
東京都新宿区市名		J		DNPテク		3)	
			取締役社				
				電話	050 — 3753 -	- 0700	
主たる業種	印刷業(紙以外の印刷業)				Am A View of E		
	The second secon				細分類番号	1 5	1 3
本業者の巨八		=#r o =	☑ ア □ 1□				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項	貝弟 6 号	口 イヌ	.はワ			
	h		エ				
計 画 期 間	平成 2	29年4月か	ら平成32年	⊨3月まで			
基本方針	2015年度を基準に2020年度までに温室交	効果ガス排出	量を10%削減	する目標で記	計画を立てて実施	宜する。	
				, = 1,			
計画を推進するた	DNPグループ環境委員会(包装グルー			5			
めの体制	温室効果ガス排出量削減の実行計画に基	基準年度 Ⅰ	'埋を仃り。 第1年度	第2年度	第3年度		
		左半十尺 26~28) 年度	第1年度 (29)年度	(30) 年度		増源	或 率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量22,	, 272.7 トン	21,874.1 トン	21, 427. 7 h	ン 20,981.3 トン	-3.8	パーセント
出の実績及び削減 の目標	評価の対象となる排出の量22,	,482.6 トン	16, 347. 8 トン	15, 901. 4	ン 15, 455. 0 トン	-29.3	パーセント
V) 口 (示	目 標 の 根 拠 平	区成28年度を基準	#に年2%の削減を	目標設定。(コージ	ェネ設備の安定稼動や 行	省工ネ宝践)	
						1 / ////	
		基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度		增源	或 率
	丁場事業活動に伴う排出の量	3. 56	3. 48	3. 41		-4. 21	パーセント
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	- 1/2 (生産金額[百万円]) 事業活動に伴う排出の量	3. 50	3. 40	J. 4.	3.34	-4. 21	74-12-74
等	<u>事業活動に任り排出の里</u> ()						パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠に	ネルギー使用の台	計理化に関する法律	律で努力目標と	して定められている年	平均1%以上。	か
		単位を低減する。 基準年度	第1年度	第2年度	第3年度		
重占的に生		(28) 年度	第1年度 (29)年度	(30) 年度	211	備	考
至 灬 17 10 久	92.	. 0 %- tvl]	104.0	124.0 %	124.0 ×-		
	(29) 年度 ①	機器の適正な	な運用管理、(②老朽化設(i	前の更新、③高交	カ率機器σ	導入
具体的な取組及び	(20) / # (0)	*** 四 ~ 本 一 3		(a) ±/.±7//.≠11/.	#の再如 の古☆	L sto 146 0.0 or	224 日
措置の内容	(30) 年度 ①	機番の週上へ	よ連用官理、(2) 老竹化設1	帯の更新、③高 交	1学機 番り) 导入
	(31) 年度 ①	機器の適正な	な運用管理、(②老朽化設備	帯の更新、③高 変	カ率機器σ	導入
通勤における自己							
の自動車等を使用	措 置 の 内 容公	共機関や徒歩	歩・目転車等!	による通勤の	り継続。(自動ニ	二輪車は3	(録制)
することを控えさせるために実施し							
ようとする措置	上記の措置を採用する理由事	業全体で周知	和徹底 (構内)	に従業員用駅	注車場なし)		
		第1年度	第 9	年度	第3年度		
	区 分	(29) 年度		年度	(31) 年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
備,再生可能エネ ルギーの利用その	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
他の地球温暖化対							
策により削減する 量	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
-	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温 室効果ガスの吸収効果分の購入によるも	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
	D			0.0	0.0		
	合 計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に	・「DOYOUKYOTOプロジェクト」ライトダウン						
資する社会貢献活 動	・嵐山の美観保護の為のクリーンキャンへ	ペーン実施					
							rolls.
特 記 事 項	・第二計画期間の超過削減量(16,579 t -C02) ・取締役社長 宮野年泰の委任(委任状提出)					差引き記載	跋
	-2017年及正人 日初 家ツ女正(女正外庭田)	こ入り上物	ヘッナ円刊/≥//	жщ• /C ∪ с	~ / 0		

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

☑ 新規

□ 変更

(宛 先) 京	都市長 平成29年10月 4日										
住所 (法人にあって 京都市南区吉祥院落	は,主たる事務所の所在地) 合町15番地		東レコ 代表	ーテッ	クス株式 社長 オ	大会社 下	称及び代 淳 史 672-	!			
			(电	加田 7	. 0 1	U	012	000	<i>J</i> 1 /		
主たる業種	繊維雑品染色整理業						細分類	番号	1	1 4	4 8
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号] ア] イ又] ェ	はウ						
計 画 期 間	平	成29年4月7			E3月宝	で					
# + + 21	立地の状況を十分に認識し、原材料の て、社会と社員の安全と健康を守り、!	調達から製品の	り製造、	供給、			でのす~	べての	事業活動	かにお	361
計画を推進するた めの体制	IS014001の仕組みを活用した実行計画	を立案し、環境	竟管理会	会議にお	おいて進	捗管理	を実施す	する。			
:	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度		年度 年度	第 2 ⁴ (30)		第 3 ^左 (31)		増	減	率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量	8, 352. 9 トン	8, 812.	3 トン	8, 812. 3	トン	8, 812. 3	トン	5. 5	パ	ペーセント
出の実績及び削減 の目標 -	評価の対象となる排出の量	8,079.5 トン	7, 443.	3 トン	7, 443. 3	トン	7, 443. 4	トン	-7. 9	パ	ペーセント
	目 標 の 根 拠	主要原料である 位の指標とした。	DMFは	生産量に!	リンクして	いるので	ご、これを#	青留塔で	一回収してい	いる量を	₹原単
	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度		年度 年度	第 2 ⁴ (30)		第 3 ^左 (31)		増	減	率
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	工場 事業活動に伴う排出の量 (DMF回収量)	7. 87		7. 87		7. 87	,	7. 87	0.00	パ	ペーセント
等	事業活動に伴う排出の量									パ	パーセント
-	原単位の指標及び目標の根拠	主要原料である位の指標とした。	DMFは	生産量に!	リンクして	いるので	ご、これを料	青留塔で	一回収してい	いる量を	₽原単
		基準年度		年度	第2年		第3年		備		考
重点的に実	施する取組の実施計画	(28) 年度	4. 0	年度	(30)	バー	(31)	パー	****		· ·
	(29) 年度	排熱回収設備		セント	12.0	セント	12.0	セント			
具体的な取組及び 措置の内容	(30) 年 度	コンプレッサ	一更新	、エア	コン更新	ŕ					
1日屋へい14.	(31) 年度	精留塔の効率	改善								
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容	・バイク、車	通勤の	見直し	と公共交	で通機関	関への切	替を推	推進		
せるために実施し	上記の措置を採用する理由	・平成29年	10月	より制度	度見直し	·					
	区 分	第1年度 (29)年度		第 2 (30)	年度 年度		第3年月 (31)年	-	備	考	Š
-	森林の保全及び整備によるもの		トン		トン			トン			
# = # = # = 4	地域産木材の利用によるもの		トン		トン	/		トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの		トン		トン			トン			
策により削減する 量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン			トン			
_	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温 室効果ガスの吸収効果分の購入によるも の		トン		トン			トン			
	合 計	0.0	トン	(0.0 トン	/	0.0	トン			
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	・省エネ推進活動を基本とする、資源 ・リサイクル推進による焼却処分廃棄 ・緑地面積の増加と整備。		•								
特 記 事 項	第二計画期間で繰り越した超過削減量を、 ・第1年度(平成29年度):1,369.0トン ・第2年度(平成30年度):1,369.0トン ・第3年度(平成31年度):1,368.9トン	下記の配分で第	三計画	期間に繰	り越す。						

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先) 京	打都市長			나 제가	兀	<u> </u>	文文 平成20	9年9	月22日
	(は、主たる事務所の所在地)		氏名(法人	にあっては.	名称及び代	表者名		7 0,	/ 1 2 5 F
京都市右京区梅津高			日新電機株		E 1.7,00 TV				
			代表取締	役社長 齋	藤 成雄				
				電	話 075 - 86	61 —	3151		
主たる業種	電気機械器具製造業				細分類	来旦	9	ο	1 0
					神刀類	留万	2	9	1 2
			☑ ア						
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1 項第 6 号	□ イ	又はウ					
			ロエ						
의. 교 # 18	VI.	式29年4月7	た 東出りり	ケリー	5				
計 画 期 間	+)	双乙9年4月/	から平成ると	一番の対象し					
基本方針	・全社エネルギー使用量の削減、操業	島CO2原単位	を平成32年	に平成27年月	度比5%削減。				
基本方針	・全社SF6ガス大気の削減、平成32年度	に大気排出率	を1%以下に	する。					
ション・サンドン・ファー	 環境マネジメントシステムの運用による	7 144 14-4-1							
計画を推進するための体制	環境マインメントシステムの運用による 各事業部の環境部門責任者、環境対策		手動の推進	毎日准排祭	押を宝施				
めがが中間	位于未即 ⁶⁰ 深境即门貝压有、垛境对水					· 125			
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29)年度				増	減	率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量				トン 10,030.5	干及 トン -	-3 0		パーセント
出の実績及び削減				- 1	1				
の目標	評価の対象となる排出の量			ン 10, 135. 0	トン 10,030.5		-2. 4		パーセント
	目 標 の 根 拠	蛍光灯のインバー 1%/年削減を目指す	タ化や高効率ト	ランスへの更新	など基準年度まで	の施策を	を継続し	、基準	年度比
	TIK V TIKE	1%/年削減を目指す	F.						
	事業の用に供す 原 単 位 の 指 標	基準年度	第1年度	第2年			増	減	亦
	る建築物の用述	(28) 年度	(29) 年度	〔30〕 年	三度 (31) 4	年度	卢百	1/4/	7
原単位当たりの温	工場事業活動に伴う排出の量	4. 39	4. 29) 4.	25 4	. 21	-3. 19		パーセント
室効果ガス排出量	(操業局×1)	1,00	17.0				0.10		
等	事業活動に伴う排出の量								パーセント
	,	Walter on Carris	カルルマがあり	= 1	+ 1/ * # * # * # * * * *	on left- Arts vi	2- 600 A-10 1	127-36	e Arm officials
	原単位の指標及び目標の根拠	蛍光灯のインバー 1%/年削減を目指す	ダ化や局効率ト ト。	フンスへの更新	など基準年度まで	かか	を継続し.	、基準	牛皮比
		基準年度	第1年度	第2年	度 第3年	连			
重占的 17 生	ミ施する取組の実施計画	(28) 年度	(29) 年度				備		考
里点的にき			142.0		رم الم	バー			
		蛍光灯のイン				さとと	能SEGI	नार १	生置の
		設置の継続	/ / /	可効平ドノ、	/ 八、 NO 文 和 N	一回工	HEST OF	114X 2	交直の
具体的な取組及び		<u>蛍光灯のイン</u>	バータ化、i	高効率トラン	/スへの更新、	高性	能SF6[可収数	装置の
措置の内容	(30) 平 及	設置の継続							
		蛍光灯のイン	バータ化、i	高効率 トラン	/スへの更新、	高性	能SF6回	回収剝	装置の
	(/ 1 💫	設置の継続							
通勤における自己	# # p p	占私士で出る	却はマハナ	11-)					
の自動車等を使用	措 置 の 内 容	自動車通勤を	認めていま。	ぜん。					
することを控えさ									
せるために実施し	上記の措置を採用する理由	_							
ようとする措置	上記の相直を休用する垤田								
		第1年度	笙	2年度	第3年度	:			
	区	(29) 年月	211	0) 年度	(31) 年月		備		考
	森林の保全及び整備によるもの	0.0		0.0 トン		トン			
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン	0.0 トン	0. 0	トン			
無体の保生及い登 備,再生可能エネ		0.0	1 7	0.0	0.0	1.7			
ルギーの利用その	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0	トン			
他の地球温暖化対	るがくなるののの								
策により削減する	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0	トン			
量	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温								
	室効果ガスの吸収効果分の購入によるも	0.0	トン	0.0 トン	0.0	トン			
	Ø					, ,		_	
	合 計	0.0	トン	0.0 トン	0.0	トン			
地球温暖化対策に	1. 社外及び家庭内へ、環境配慮製品の	開発を特集とし	たNISSIN	REPORT (CS	R報告書)を	配布.			
資する社会貢献活	2. グリーン調達を通じて、取引先へEM								
動	3. 地球温暖化防止策として、関係各部								
特記事項	 SF6ガスの排出量は平成11年基準(92,995t-	-C02) で平成28	年は97%削減	t。 (絶対量・	で90, 512t-C02j	削減)			
17 旧 事 久		- 22) () ////20	. , 15507 /011019	** (\nU\n1 \II	,	. 10/4/			

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

					✓ 亲	f規			亦更		
(宛 先) 京	で都市長					1/96			成 29年	9月	20日
	(は, 主たる事務所の所在地)					ま,名	称及び代	表者の	名)		
	『港区三田3丁目5番27号			硝子株:							
住友不動産三田ツィ	ンビル西館				長兼C		森 重樹				
			電話	03-54	443-95	22					
ナキッサ種	白科末田史入ガニュの制化										
主たる業種	自動車用安全ガラスの製造						細分類	番号	2	1	1 2
			J	ア							
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1 項笙 6 号		イ又	lt ウ						
ず 木 日 つ 口 力	八品/印2000/1000/100/100/100/100/100/100/100/10	1.8910.0			10/						
				エ							
計 画 期 間	平	成29年4月7	から平成	3 2 年	三3月ま	で					
alide I. I. Al	温室効果ガス排出量は、2014~2	016 (H26	$5 \sim 2.8$) 年度	実績平	均対比	で、ガラ	7.1	枚当り泊	昌室:	効果ガ
基本方針	ス排出量の年率1%削減を目指す。			, , , , ,							,
到面を批准よった	東光正巨な見方妻が老した母培っつ	25.2.3.2.1.2.2.2.2	= 1 m#	+ X#	In this	空田宁	ナナ、三九四コ		±/:≑1.ਜਜ਼./	万姓	⇒ ##
計画を推進するた めの体制	事業所長を最高責任者とした環境マネー 進管理システムを構築する。	ンメントンへ)	ノムの指	E 進 1 中 市	107年に	官理主	ど取直し	八、夫	旭計画の	クヤ,	止、推
のフマンド本川川	世 日 生 ノ ハ ノ ム と	基準年度	第1:	午亩	第24	午庄	第3年	市			
	温室効果ガスの排出の量	(26~28) 年度		年度		年度	(31)		増	減	率
	事業活動に伴う排出の量		24, 971.	1 2 4	24, 719, 1		24, 467. 0	トン	-1. 3		パーセント
温室効果ガスの排	評価の対象となる排出の量		24, 971.		24, 719, 1		24, 467. 0	トン	-2. 2		パーセント
出の実績及び削減 の目標	m 2 / 3 次 C な 3 折 口 V 里		*								
マンロで		基準は平成26~	28年度第	実績の平均	り値とした	。増減	成率は、省エ				
	目 標 の 根 拠	温室効果ガス排出 するが、現時点で	ハハ里をF は、生産i	サエ ※月 量一定 とし	nomyのこ レて、総排	こで日だ出量も記	rにょる。糕 F年1%減ず	ること	い、土産 とした。	me (L J	ツ省側
	事業の用に供す ロ 以 は の 地 標	基準年度	第1	在 度	第24	王度	第3年	庚			
	る建築物の用途 原単位の指標	(28) 年度		年度	(30)		(31)	-	増	減	率
	自動車用 事業活動に伴う排出の量	, , , , , ,	(20)	1 2 4					1 05		
原単位当たりの温	安全ガラス (千枚/年)	1. 24		1. 24		1. 22	1	. 21	-1. 35		パーセント
室効果ガス排出量 等	事業活動に伴う排出の量										パーセント
4											
	原単位の指標及び目標の根拠	ガラス1枚当りの 16年度実績対比	排出量につ	ついては、 1 %を継続	生産性の	効率(種	家働率・歩留 ′ (年率 1 %	・サイ 、削減)	クル)を.	上げて	, 20
		基準年度	第1		第24		第3年		•		
香 占 的 17 4	き施する取組の実施計画	(28) 年度		年度	(30)		(31)		備		考
里点的にき	そ 他 り る 取 租 の 夫 旭 司 回		61. 0	. ~ ~	61. 0		61. 0	パー			
	(, , ,) (, , , t-							セント	() (-)		
	(29) 年 度	生産工程の稼	働 率、	歩留、†	サイクバ	/を向_	上させる、	ことで	で改善す	る	
具体的な取組及び	(30) 年度	生産工程の稼	働率.	歩留. →	サイクル	を向	上させる。	- J-7	で改善す	ろ	
措置の内容	(00) 1	工圧工任があ	1293 1 🔨 5	/ Ш\	, , , , ,	C 11.1=	LC C D.		<u> </u>	a)	
	(31) 年 度	生産工程の稼	働率、	歩留、†	サイクル	/を向_	上させる	ことで	で改善す	る	
N7#10					40 HI -				- 437 MV III		
通勤における自己 の自動車等を使用	措 置 の 内 容	毎月16日をノ は新車購入時							人従業員	に対	して
か日		は利早期八吋	(-(J14)	公 貝 早 0	ク゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	台家	している。				
せるために実施し		ノーマイカ	ーデー	<i>-</i> 1.1 ≥	かんなな	1ナー:	ヒンガ汗	計た!	ジを通じ	21	の従
ようとする措置	上記の措置を採用する理由	業員が実践し	ている。	C14, 2	VC \ 10-5	, vi .	1 / / 109	別なく	_ 2 JE C	3/\	VYIVE
					he ph		Mr o Fr th	•			
	区 分	第1年度		第2			第3年度		備		考
	森林の保全及び整備によるもの	(29) 年月			<u>年度</u>). 0 ト:	,	(31) 年 0.0				
大仏の個人ロスパー	地域産木材の利用によるもの	0.0					0.0	トン			
森林の保全及び整 備,再生可能エネ		0.0	トン	U). 0 F3		0.0	トン			
ルギーの利用その	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの	0.0	トン	C	0.0 トン	/	0.0	トン			
他の地球温暖化対	は然の疾症によるもの										
策により削減する	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	C	0.0 トン	/	0.0	トン			
量	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温										
	室効果ガスの吸収効果分の購入によるも	0.0	トン	C). 0 F3	/	0.0	トン			
	0										
	合 計	0.0	トン	C). 0 トン	/	0.0	トン			
地球温暖化対策に	当事業所から排出される廃棄物量の把	屋と削減に取り	り組んて	いる。	廃棄物	の発生	源対策は	まよび	徹底した	を分り	引細分
資する社会貢献活動	化を図り、2R及び再資源化の推進に				707K 1/7	- / -	-1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/		,,,,, <u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>	-/4/	ショルドンプ
動											
11de 1		T4+1-881	I '	teno a -	- 4err - 1 > 11	re -	54.1				
特 記 事 項	「事業者排出量削減計画書」の提出並びに	+続きに関する	一切のホ	TEW を京	.都事業別	「大へ 引	な仕する。				

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

											\leq	新規	1			と 史		
Α÷i				京都市長	数部の部分	4th)			工力	(法人に	t	アル				F 9	月	29 日
				ては,主たる事 ゼ井町3	務所の所住	理)				(伝人には 写真印刷は			名 你 /	及い代	衣有名	占)		
/11	HIP OF T	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		271.10						取締役社:			経営	責任者	鈴っ	卞 順也	L .	
												1	電話()75 –	811	8	3111	
	A. & V	7 JUL 12																
	主たる	う美種	Ţ	印刷業									糸	細分類	番号	1	5	1 3
									[ン ア								
	事業者	の区2	分	京都市地球	温暖化対策	条例第2条	を第	1項第6号	[コ イヌ	はウ							
									[エ								
計	画	期	間				亚	成29年4月7	から平	成32年	: 3 月	まで						
μι		7,41	IHI						-									
++-	1.		1.4	環境マネジメン	ントシステ、	ムをレベル	ア	ップさせ、環境	竟目的	と環境目	標の	設定	・実施	・見直	こしに	より継	続的	改善に
基	本	方	亚 十	努める。(当れ 度開催される(区塚児カ針 SR委員会環	じ電気・2 遺安全部:	一人で	の効率的使用↓ ・ 関係各計を	さよる	地球温暖 ∻全部門(1LIV ひ取	1年を! り組み	単児生	l日に手 多状況:	とり を報せ	いる。 hする.	四干)	朔に一
				χ,,,μ. ε., · · · · ·		(70)(11)						, ,, ,	, ,,,,		_ ,,,,,	- / 40		
⊐ 1:		`#- 1- =		電気・ガスな	どのエネル	ギーの効率	纼	用を推進する打		と管理者	を部	門ご	とに選	任。全	社的	には社	長が	委員長
	画を推 の体制	進する	5 /C	を務める「CSI	?委員会」の	分科会「	環境	『安全部会』を	四半期	別に一度	開催	し、目	標等の	の進捗	伏況を	化確認	• 報台	与す しょうしょ
0,7	< > L4-1113			る。														
				温室効果	ガスの	排出の	昰	基準年度		1年度		2年月		第3年		一世	減	率
								(26~28) 年度	\)年度		0) 年	~	(31)			VY	
	室効果			事業活動					3, 174		4, 058		トン 4,			23. 0		パーセント
	の実績	及び肖	削減	評価の対	家となる	か 排 出 の	重	3,419.1 トン	2,010	.3 トン	2, 89	4. 4	トン 2,	966. 9	トン	-23.3		パーセント
0)	目標				<i>D</i>	40	460	・平成30年に新研	究開発板	東を竣工予定	ご のたる	め、C02	排出量に	は32%の増	加見込	み。		
				目標	の	根	拠	・EMSの取り組みと	こして、	年平均で1%	6削減	を目標。						
				事業の用に供す				基準年度	第一	1 年度	笛	2年月	Ŧ	第3年	度			
				る建築物の用途		立の指	標	(28) 年度)年度	>10	0) 年	~	$(31)^{-4}$	~ ~	増	減	率
				事業所		こ伴う排出の	量の	14. 79		11. 22	<u> </u>	14. 3	35	14	. 60	-9. 47		パーセント
原	単位当	たりの	つ温	学 未///		面積×人) c伴う排出の	n 县.	11.10		11. 22		11. (,,	11	. 00	J. 11		
	効果ガ	ス排出	出量		<u> 尹未伯助(</u>	<u>-1十 7 切印山 v</u>)											パーセント
等								THE OTE BELLEY AND YELL	₩ ₩ ₩ ₽0 B	日の東欧正ム	24.2	n de uk	トナエ	48 1. 51. 日	₩. →. ₩	.4mm 1. 1 .2c		
				原単位の指	標及び目	目標の根	拠	・研究開発・管理・ ・平成30年に新研	究開発植	東を竣工予定	きとし.	ているか	5、基準	年度比で				
								・EMSの取り組みと	として、	年半均で1%	o削减 ²	を目標に	こしてい	る。				
								基準年度		1年度		2年度		第3年		備		考
	重点	(的	に 身	戻施 する 取	組の実	施計画		(28) 年度)年度		0) 年		(31) 4	干皮バー			•
				l				68. 0 ×-	68. 0	セント	68. 0	t	- > F 77	7.0	セント			
				(2	9) 年	度		受変電設備										
				(2	, 9) +	泛		新棟建設時	の省コ	こネ設備の	の採り	目 (高	効率則	照明・2	空調)			
目	体的な	形织刀	ろてド															
	置の内			(3	60) 年	度		新棟建設時	に太陽	易光パネ/	レの言	2置						
				(3	1) 年	度		蛍光灯の高	効率化	匕(HFタィ	イプキ	泪当)						
通	勤にお	けろら	92							matter to a contract						100.00		
の	自動車	等を信	き用	措置	Ø	内	容	一部のマイ	力一追	通勤者に対	付して	て公共	交通機	機関の位	吏用を	:推奨		
	ること																	
	るため うとす			上記の措置	置を採用	する理	由	措置の実現	性が理	見実的で、	カン	つ一定	の効り	果を見i	込める	らため		
5	, ,	집기다																
				区		分		第 1 年度 (29) 年月		第24		e e		3年度		傭	Ī	考
				森林の保全	及び敷備	にトスも	ற	. , ,	トン	(30)	平度). ()		(3	1) 年 0.0	見 トン			
本:	林の保	全乃7	ド敷	地域産木材					トン			トン		0. 0	トン			
備,	,再生	工作に可能に	ニネ	再生可能エネル														
ル	ギーの	利用る	との	は熱の供給に		., 0, 0, 1		0.0	トン	C	0.0	トン		0.0	トン			
	の地球 により			グリーン電力	証書等の膳	入によるも	D	0.0	トン	0	0. 0	トン		0.0	トン			
量	,		3					0.0	1 /			, ,		V. V	- /			
				温室効果ガス排 室効果ガスの吸				0.0	トン	C	0. 0	トン		0.0	トン			
				の														
				合		計		0.0	トン	C	0.0	トン		0.0	トン			
	球温暖			廃棄物ゼロ														
資動	する社	会貢南	犬活	小学校への野			、宋	査員参加 (京都	都市に	トスデム	減長	・エデ	ルの控	扣重型	()			
刬				ハイヤ 再北ノし土力	エーー己の	//	甘	山只沙川 (尔伯	ala i la 🖟	4.9.0	・ル火里	/ /	マン1木	ルオオ	-/			

特 記 事 項 平成30年に新研究開発棟を竣工予定 第二計画期間の超過削減量3492.4トンを使用する。

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

	☑ 新規 □ 変更
(宛 先) 京都市長	平成29年9月27日
住所(法人にあっては,主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14	氏名(法人にあっては,名称及び代表者名) 日本新薬株式会社 代表取締役社長 前川重信
水船中隔色日件 <u>机百万</u> 年11日号15	1 个例来你只会让 人名坎柳 区区区 前川重旧
	電話075-321-1111 (代)
A constitution of the state of	
主たる業種医薬品製造業	細分類番号 1 6 5 2
	☑ ア
事業者の区分 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	□ イ又はウ
7 N	□ x
計 画 期 間 平成29年4月	 引から平成32年3月まで
計画期間 平成29年4月	7/10千成32年3月まで
基 本 方 針 基準年度 (2014年度~2016年度) に基づき、2017年	F度~2019年度の温室効果ガス排出量を2%削減する
	, o,
計画を推進するた 本社は、2012年6月1日付でKES (ステップ2) 認証取得	
めの体制 小田原は、IS014001を中心とし、その他の事業場は	
温室効果ガスの排出の量 基準年度(26~28)年	
	及 (29) 牛皮 (30) 牛皮 (31) 牛皮 ン 5, 212.7 トン 5, 249.6 トン 5, 286.5 トン 0.5
山の守徳立が別述	\times 4, 493.0 \times 4, 529.9 \times 4, 566.8 \times -12.3
の目標	
目 標 の 根 拠 産業部門の目標を IS014001目標を	を である2%削減を達成するため、本社はKES目標を順守し、小田原は 順守し、その他事業場は節電・省エネ委員会の省エネガイドラインを順守する。
事業の用に供す 原 光 佐 の 北 堙 基準年度	第1年度 第2年度 第3年度
る建築物の用途 原 単 位 の 指 標 (28) 年度	
原単位当たりの温 研究・事務 <u>事業活動に伴う排出の量</u> 1.35	5 1.35 1.36 1.36 0.49 パーセント
京都支店 延床面積:38726㎡×1/10 室効果ガス排出量 京都支店 延床面積:38726㎡×1/10 事業活動に伴う排出の量	
等 等	パーセント
原単位の指標及び目標の根拠温室効果ガス実	(体は)、近中不等でやしたはで質山ナマ
基準年度 重 占 的 に 実 施 す ろ 取 組 の 実 施 計 画 (28) 年度	
重点的に実施する取組の実施計画 (28) 年度 100.0 (28) 年度	
	標に、本件に関連する以下の2点を掲げ対応する。 の総使用量(GJ)を1990年度以下に抑制
	までにC02排出量を1990年度比40%程度改善
措置の内容 (30) 年度 29年度目標	と同様
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
(31)年度	と同様
	毎月16日を公共交通機関による通勤推奨日とし、16日以外は
の白動車等を伸田 14	用者の個々の判断においてモビリティーマネジメントを実
することを控えさ	点ウトルオケーオほの担人されて、中本・川場がはべれて
	自宅より直行・直帰の場合もある。また、出勤だけでなく、 暇の使用も考えられるため、公共交通機関による出勤日は固
ようとする措置 上記の措置を採用する埋田牛次有給体に 定しない。	KOKATO TALINOTON DAY DE MANTE OF STEEL
区 分 第1年	度 第2年度 第3年度 備 考
(29) 年	- 度 (30) 年度 (31) 年度
森林の保全及び整備によるもの	トントントン
森林の保全及び整地域産木材の利用によるもの	トントントン
備,再生可能エネ ルギーの利用その は熱の供給によるもの	トントン
他の地球温暖化対	
策により削減する グリーン電力証書等の購入によるもの 量	トントン
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温	
室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トントントン
合 計 0.0	0.0 トン 0.0 トン
₩ \$\$ 1 P P P P P P P P P P P P P P P P P	
次子で舞台書舞は 界側用の八子仪を対象に田削収米を足効的(牛側料	り3回)に実施し、植物の二酸化炭素吸収実験棟を通じて、次 R護の重要性等に興味を持ってもらえる内容で実施している。
動 世代を担う サ供たらに地球温暖化による地球環境保	r碳ツ里安性寺に興味を付つしもりえる内谷で表施している。
原単位の八型は 延べ中毒建の1/101.1 を	
特 記 事 項 原単位の分母は、延べ床面積の1/10とした。 第二計画期間の超過削減量を利用する。	

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

	☑ 新規 □ 変更
(宛 先) 京都市長	平成29年 9月29日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)
 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	日本たばこ産業株式会社 代表取締役社長 小泉 光臣
木水和俗色流/门二丁日2番1万	電話 03-3582-3111
	世間 00 0002 0111
主たる業種 たばこ製造業 (葉たばこ処理業を除く)	
Elean Mile Tella and Mile Mile Mile Mile Mile Mile Mile Mile	細分類番号 1 0 5 1
	☑ ア
事業者の区分 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	□ イ又はウ
	□ エ
計 画 期 間 平成29年4	
可	11 9 F J C 2 F 6 7 2 C
	2年度に1995年度比で12%削減、2020年度に1995年度比で15%
計画を推進するた CSR担当副社長が環境管理統括者として環境マシブス	小を統括し、各部門長が環境管理責任者として所管部門におけ
めの体制 る環境マネジメントを推進することで、グループ全体が-	・丸となって取組む体制を構築している。
温室効果ガスの排出の量塩準年度	711 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
(26~28) 4	度 (29) 年度 (30) 年度 (31) 年度
11 = 11/1 = 10/11/12	ン 26,920.5 トン 25,079.9 トン 22,936.8 トン -17.3 パーセント
出の実績及び削減の目標	25,079.9 トン 22,936.8 トン -15.8 パーセント
コー 神 の 4 4 1 工場の生産数	量の大幅な減少に伴う変動分の減少の他、老朽化している吸収式冷凍機、ボイラー
日 1宗 0 1区 1座 等の設備更新	ぞ行い、また、冷凍機の稼働適正化で空調設備の稼働を低減していく。
事業の用に供す 原 単 位 の 指 標 基準年度	
る建築物の用歴 (28) 年)	度 (29) 年度 (30) 年度 (31) 年度 4 10 平
原単位当たりの温 工場 <u>事業活動に伴う排出の量</u> (生産敷量:千万本) 7.3	5 7.96 8.43 10.04 19.86 パーセント
室効果ガス排出量 <u>事業活動に伴う排出の</u> 量	
等 ()	パーセント
国 畄 位 の 比 博 及 バ 日 博 の 根 加 が 生産教品	F出量の99%を関西工場が占めるため、工場の生産数量を原単位の指標としている D減少が多く、固定分について、変動分に見合った削減まで至らないため、毎年
度、増加する	ことになった。
基準年度	
重点的に実施する取組の実施計画 (28)年100.0	100 0 % 100 0 %
(29) 年 度 冷凍機稼働	適正化により空調設備稼働の減少を図る。
具体的な取組及び (30) 年 度 吸収式冷凍	
措置の内容	100 TO 10
(31)年度 井水系ボイ	ラーを高効率ボイラーへ更新する。
NZ #10 = 15 11 Z	
通勤における自己 措置 の 内 容 特段の措置 の自動車等を使用 措施 置 の 内 おおお おおおお おおお おおお おおお おおお おおお おおお おお	はなし
することを控えさ	
せるために実施し 工場は交替	制勤務のため、通勤に公共交通機関が使用できない。通勤距
ようとする措置 上 記 の 措 直 を 採 用 す る 埋 田 離2km未満いる。	こついては交通費の支給はせず、自転車・徒歩通勤を推進して
第 1 年	度 第2年度 第3年度
区 分 (29)	
森林の保全及び整備によるもの 0.	
森林の保全及び整地域産木材の利用によるもの 0.	
備、再生可能エネー・エスルギーを利田した電力マ	
ルギーの利用その は熱の供給によるもの 0.	0.0
他の地球温暖化対 策により削減する グリーン電力証書等の購入によるもの 0.	0.13.
量	0.0 トン 0.0 トン
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温	0 1 1 1 0 0 1 1 1
室効果ガスの吸収効果分の購入によるも 0.	0.0
合 計 0.	0 トン 0.0 トン 0.0 トン
地球温暖化対策に ・国内外で植林/森林保全活動を実施し、国内では	現在9か所の「JTの森」を展開し、森を育て守っていく活動を
資する社会貢献活 継続している。	
動・市民参加型の清掃活動「ひろえば街が好きにな	る運動」を展開している。
特 記 事 項	

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

	to the first				ビ 新	規					
(宛 先) 京				()1 1 .	,				区成29年	≟ 9	月27日
	(は, 主たる事務所の所在地)					、, 名	称及び代	表者名	台)		
京都市南区久世殿城	亚町338番地		日本領			E *	41 E 3.4	ے جان	£ /=		
				代表			社長 永				
					単	話 ()	75-922-	-1111			
主たる業種	小型モータ製造業						細分類	坐 号	2	8	2 2
							/四八/天天	H //	2	0	2 2
			L	マ ア							
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	Ī	イ又	はウ						
	77.6. 7 = 7 = 27.5. 77. 77. 77.										
			L	_							
計 画 期 間	平	成29年4月7	から平	成32年	≦3月まっ	で					
	当社の行う事業活動が、環境に対し、	その影響が最い	ち小さ	くなるよ	う行動で	ナる。					
基本方針	環境負荷の低減や地球温暖化防止のた						ギー消費	効率	の向上	₁ [廃棄物
	の削減・リサイクル」に視点をおき活!	動する	-		-					-	
計画を推進するた											
めの体制	管理部門役員をリーダーとし、本社ビ	ル全体及び推済	隹ブロ	ック毎の	環境目標	票を第	定・実行	iする	0		
のプログード中国		甘滥左库	hhr -	(/	the of	- 12/2	佐った	- 12/42			
	温室効果ガスの排出の量	基準年度		1年度	第2年		第3年		増	減	率
No -1-1-1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1		(26~28) 年度	,)年度	(30)		(31) 4				
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		3, 683.		3, 646. 1	トン	3, 608. 9	トン	-2.0		パーセント
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量	3,815.4 トン	3, 683.	.3 トン	3, 646. 1	トン	3, 608. 9	トン	-4. 4		パーセント
の目標		新事業所の稼働開			て負荷増	する見i	込みであるが	、設備	運用管理	の徹底	まと運用
	目 標 の 根 拠	改善により温室効	果ガスの								
		率設備に切り替え			hole:		l 64				
	事業の用に供す 原 単 位 の 指 標	基準年度		1年度	第2年		第3年		増	減	率
	る建築物の用述	(28) 年度	(29)年度	(30)	年度	(31) 4	丰度		V-2N	
国出体小をかの油	事務所	4. 77		4. 44		1. 39	4	. 35	-7. 90		パーセント
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	(促業貝数)	2		1. 11		00	1	. 00	1.00		
全効果ルク排出軍 等	事業活動に伴う排出の量										パーセント
寺	()										
	 	原単位は排出量へ	の影響が	ぶ最も大きり	いと考える	『従業』	員数』とする	。(変	更なし)	今後も	5人員増
	原単位の指標及び目標の根拠	加の見込み有の為温室効果ガスの発	、原単位 生は数割	』に使用して 投備運用管理	、いる従来! 里の徹底とi	貝剱を↓ 軍用改非	自加させてい	`る。 ¦量増加	を抑制す	る。	
		基準年度		1年度	第2年		第3年				ما
重占的に生	ミ施する取組の実施計画	(28) 年度) 年度	(30)		(31) 4	主度	備		考
里 ホロルラ	そ 旭 り る 収 旭 の 天 旭 川 画	126. 0	121.0	パーセント	121. 0	パーセント	126. 0	バー			
	T	571						セント			
	(00) / #	新たに稼働した	- 事業児	斤は従来カ ドスの###	1らの設備	運用:	管理で得た	ニノウ	ハウを馴	⊻使し	、連用
	(29) 年 度	改善により温室 加味しつつ、高					する。更新	する	設備は必	è済官	で埋性を
		加味しつう、同	可劝平司	文/朋(こり)り	省んむ」	′Æ					
具体的な取組及び	(30) 年度	設備運用管理循	放底と道	11用改善に	より温室	効果	ガスの排出	量増	加を抑制	りする	。更新
措置の内容	(30) 平 及	する設備は経済	合理性	生を加味し	,つつ、高	弱率	設備に切り	替え	る予定		
	(31) 年度	設備運用管理循								りする	。更新
		する設備は経済	6台理性	生を加味し	一つつ、高	一	設備に切り	替え	る予定		
NZ#U- 1-11 Z 4 7											
通勤における自己	措 置 の 内 容	社員送迎用の	マイク	ロバスを	を最寄り	駅か	ら運行する	る(実	施中)		
の自動車等を使用											
することを控えさ		日本の町よう	生、よ	・は、光、畑、	ジョナギ	4= 1	En l. or	フカル	ュッチ.白		トフェ
せるために実施し ようとする措置	上記の措置を採用する理由	最寄り駅から	退いに	- 似	ハイを理	打し、	、駅との。	ノクモ	イクを良	£ \ ^9	る争
よりとする相直		で、電車通勤	を実	きし、日里	 即平进期	を押け	別している	ວຸ			
	F	第1年度		第 2	年度		第3年度	:	/ :11:		-lr.
	夕 夕	(29) 年月	ŧ	(30)	年度		(31) 年月	· ·	備		考
	森林の保全及び整備によるもの	0.0). 0 トン		0.0	_			
大++の四人丑 ~~***	地域産木材の利用によるもの). 0 トン		0. 0	-			
森林の保全及び整		0.0	トン	U). U F >	-	0.0	トン			
備,再生可能エネ	再生可能エネルギーを利用した電力又	0.0	トン	0). 0 トン		0.0	トン			
ルギーの利用その	は熱の供給によるもの	0.0	1 0). U V		0.0	1 0			
他の地球温暖化対	ばけ 、 赤上記事物の味またすよの	0.0	, ,				0.0	, ,			
策により削減する 量	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	C). 0 トン		0.0	トン			
里	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温										
	室効果ガスの吸収効果分の購入によるも	0.0	トン	0). 0 トン		0.0	トン			
	0										
	合 計	0.0	トン	C). 0 トン		0.0	トン			
地球温暖化対策に	・環境出前授業の実施										
資する社会貢献活	・京都市DO YOU KYOTO?プロジェクト	「ライトダウ、	/ 1 15	参加(毎)	月16日)						
動	・京都モデルフォレスト協会「緑の募		J (~	> MH (HH)	, 10 H/						
297	ATER TO A TO	-> HJIJ									
				- ter 1	.	,,, -		6 ma : -			
特 記 事 項	・2017年3月より稼働開始の本社ANNEX グ	ローバル研修セ	ンター	-の想定エ	ネルギー	使用量	重を計画に	組みi	스む		

- 注 1 該当する \square には、u印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、u印の記入は不要です。

 - 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

	☑ 新規 □ 変更						
(宛 先) 京都市長	7/21/38	平成 2	9年 9	月11日			
住所(法人にあっては,主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、	名称及び代表者	名)				
方型大声区 自然方面 1 1 至地 1	任天堂株式会社	丑自 法口					
京都市南区上鳥鉾立町11番地1		君島 達己 62-9600					
	上 电印 073 0	02 9000					
主たる業種家庭用レジャー機器の製造販売							
工たる不住		細分類番号	3 2	2 5 1			
	☑ ア						
事業者の区分 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	□ イ又はウ						
	エ						
計 画 期 間 平成29年4月	<u></u> から平成32年3月まで						
可	и·9-рд 0 2 - 0 / 1 x С						
基本方針 主要エネルギーである電力使用量の削減、廃棄物の	発生抑制と再資源化の推進	Éおよび、					
空 本 グ 町 C02排出量削減に向けた省エネ活動の推進							
計画を推進するたと記基本方針に基づき、							
めの体制 総務部において省エネ推進に係る計画の策定・進捗	状況の把握を行っている。						
温室効果ガスの排出の量基準年度	第1年度 第2年度	第3年度	増え	減率			
(26~28) 年8		度 (31) 年度	垣 (成 平			
The state of the s	5,869.8 トン 5,811.1	5,753.0 トン	-2.0	パーセント			
出の実績及び削減の目標 評価の対象となる排出の量 5,752.8 トン	5,805.2 トン 5,746.5	5,688.4 トン	-0.1	パーセント			
社内の名できた。	ドーガイドラインの遵守で、エネル	ギー消費原単位を年平	均1%以上	改善するこ			
目標の根拠に対する	いる。						
事業の用に供す 原 単 位 の 指 標 基準年度 (20) 欠 第	第1年度 第2年度		増え	減率			
る建築物の用述 (28) 年度	(29) 年度 (30) 年月	度 (31) 年度	- 1	队 干			
原単位当たりの温 事務所 事務所 事業活動に伴う排出の量 (総労働時間: 万時間)	14. 25	1 13.97	-2.01	パーセント			
室効果ガス排出量 東業活動に伴う排出の量							
等 ()				パーセント			
	ドーガイドラインの遵守で、エネル	ギー消費原単位を年平	均1%以上	改善するこ			
ことは一体として	` る。						
基準年度	第1年度 第2年度		備	考			
重点的に実施する取組の実施計画 (28)年度	(29) 年度 (30) 年月	. , , , ,					
105. 0	105.0 % 105.0 %	105.0					
(29) 年 度 照明のLED化							
具体的な取組及び (30) 年 度 照明のLED化							
措置の内容							
(31) 年 度 照明のLED化							
通勤における自己 世 異 の 中 家 ハサなど様態							
四期における自己 措 置 の 内 容 公共交通機関の自動車等を使用 措 置	目を利用						
することを控えさ							
せるために実施し 上記の措置を採用する理由環境および行	シェラ州に偏わ 活勘冷し	※字の折止が司台	ヒナンナール				
ようとする措置 上記の措置を採用する理田 塚現および	日二个はに関40、周期応工	八古の別山山が 町田	5/2/2000				
第1年	第2年度	第3年度	/++:	-tv.			
区 分 (29) 年		(31) 年度	備	考			
森林の保全及び整備によるもの	トン	トン					
森林の保全及び整地域産木材の利用によるもの	トントン	トン					
備,再生可能エネ 再生可能エネルギーを利用した電力又	137	トン					
ルギーの利用その 他の地球温暖化対	トン	r >					
策により削減する グリーン電力証書等の購入によるもの	トントン	トン					
	1.5	1.2					
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温 室効果ガスの吸収効果分の購入によるも	トントン	トン					
0		1 5					
合 計 0.0	トン 0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に							
資する社会貢献活 特になし							
動							
無 記 東 頂 第二計画期間の超過削減量193.8トンを平成29年度から平	成31年度の排出量からそれる	ごれら4.6トン羊1 己	11.7 証価	1.#1			
特 記 事 項 た。	////・/ Trick 1975	、400年の17年に引	· CHTIM				

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

					☑ 新規	見	-		変更		
	京都市長									9年9	月11日
	ては, 主たる事務所の所在地)				あっては,			表者名	3)		
愛知県春日井市明治	知町西之洞1189番地11		株式会		アインシ		_				-
			代表耳		井上洋-	_					電
			話番号	7 0568	-88-4355						
主たる業種	輸送用機械具製造業										
土たる未性							細分類都	番号	3	1	1 3
				マ ア						-	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1 項第 6 号	Г	コイヌ	けウ						
7,712 - 12,70	77 (He) (1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	1 //// 0 /	_	コ・ハ	.,,,,						
		S	L								
計画期間	平.	成29年4月7	いら半	成32年	⊨3月まて	•					
++ 1 1	エネルギー消費効率の改善、廃棄物(廃製品含)排と	出量のi	削減、当	4工場のマ	ネジ	メントシ	/ステ	ムを有	効に	活用し
基 本 方 針	平均3%以上のC02排出量の削減を目指			,							
計画を#*#よっよ	- 四本公田主バネ (取公礼) さばの批准	- 早日1.1 少っ	717	·	1,1=1=1111 1 5	±+/::=	山面の知り	シエィ	× П Па л	`Ʊ	止公公司田
計画を推進するための体制	環境管理責任者(取締役)をISO推進委 を図り推進する。	で貝女とし有工	イルイ	一即云	と 円調 しき	夫 他 i	T凹の政力	正及し	ハ月 1910 .	ノ連を	区民建
02 02 k#(li)	г <u>ы</u> лые ло.	基準年度	笙 1	年度	第2年	唐	第3年	审			
	温室効果ガスの排出の量	(26~28) 年度) 年度	(30) 年	· · ·	(31) 4		増	減	率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		7, 816.		7, 816. 4	~ 4	7, 816. 4		11. 0		パーセント
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量		6, 477.	4 トン	6, 477. 4	トン	6, 475, 1	トン	-17. 1		パーセント
の目標	田 画 5 八 然 C 弦 5 万 田 5 里	,					*				
	目 標 の 根 拠	経済の動向により す。低減目標は前	平均で11 回並みσ	1%は減達原 9年平均3%	灭できました 以上としまっ	が、今 ト。	後生産量の	減量で	維持でき	るかに	よ微妙で
	事業の用に供す 原 光 佐 の 松 標	基準年度		年度	第2年		第3年				
	る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	(28) 年度) 年度	(30) 年	· · ·	(31) 4		増	減	率
	事業活動に伴う排出の量	, , , , , ,	(20)	, 100					15.01		
原単位当たりの温	工場 (生産重量 t)	3. 88		4. 54	4.	54	4	. 54	17. 01		パーセント
室効果ガス排出量等	事業活動に伴う排出の量										パーセント
7	()										
	原単位の指標及び目標の根拠	第2計画期間では の製品移管で維持									
		基準年度		年度	第2年		第3年				
重占的にす	実施する取組の実施計画	(28) 年度	(29)			三度	(31) 4	~ ~.	備		考
里点的にき	天肥りる 収組 ひ 天 肥 川 画	, , , , , , ,	66. 0		. ,		66. 0	パーセント			
	()								hr > 1 > 3		
	(29) 年 度	構内変電所一	か所を	キュー	ビクル化り	き 新し	ン发圧器打	負失を	は減す	- る。	
具体的な取組及び	(30) 年度	焼結炉の寄せ	止め((40 t プ	ッシャー炸	戸1台	主) により	り使用	電力を	:低源	えす こうしょう
措置の内容		る。									
	(31)年度	食堂給湯器(GHP) ?	を更新し	電力損失	を低	減する。				
Z#1.1.2.2.4.1		\7 #L	1404	41 P 12 -		114-	\Z \\ \H \ \H \ \T	~ N/+	1F 24 ~ 181		±
通勤における自己 の自動車等を使用	措 置 の 内 容	通勤圏内2km以 用を厳守させ			いては公	共父		い使	歩业 () (こ日	拟里利
することを控えさ		用を願りると	(1.2	'o							
せるために実施し		近距離通勤に	ついて	は特に		くなる	5ので. (02発	生量が	多く	なる為
ようとする措置	上記の措置を採用する理由	車両による通				,	,			- `	o. w ,,,
		笠1 左座		笠 9	左庇		空 9 年 由	:		_	
	区 分	第 1 年度 (29) 年月	¥		年度 年度		第3年度 (31)年度		備		考
	森林の保全及び整備によるもの	(23) 7-13	トン	(00)	トン		(01) +/	トン			
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン		トン			トン			
備,再生可能エネ	再生可能エネルギーを利用した電力又		1.0		10			1.0			
ルギーの利用その	は熱の供給によるもの		トン		トン			トン			
他の地球温暖化対	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,										
策により削減する 量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン			トン			
里	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温										
	室効果ガスの吸収効果分の購入によるも		トン		トン			トン			
	の 合 計	0.0	1.37	-	0.0 トン		0. 0	1.37			
は6寸43円 mg // 。1.1 64e s	口 司	0.0	トノ		0.0 トン		0.0	トン			
地球温暖化対策に 資する社会貢献活	山科美化推進協議会・参画及び2回/年	の河川清掃活動	助実施。	。山科美	卡化推進協	議会	(山科区	2万	人まち	美化	作戦)
買り る社会貝制店 動	一斉清掃参加。										
											
特 記 事 項	 第2計画期間の超過削減量4019.3 t −C02を [∑]	区成29年度~314	王度の‡	非出量か	ら差し引い	て記	載していこ	5.			
	(Zizeri 四/yiled** Zizeri 119人里1010.0 t	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	л Ш Ф // -	- /L - / JIV	< p□-	PM C C 4	٥ ت			

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

.					☑ 新	見			変更			
	受都市長 (は、主たる事務所の所在地)		L 夕	(注 1 17	あっては	夕:		² 成 2 実表/		9月	28日	
圧別(伝入にめり	(は, 土にる事物別の別任地)				工業株式		が及りする	双 扫2	D)			
京都府京都市山科区	医西野山中臣町20番地		代	表取締役	社長 園		修三					
					電	話 07	75 — 58	1 —	2161			
主たる業種	他に分類されない非鉄金属製造業					i						
工たる木庄	1810分別ですがは、行列並高級追求			_			細分類	番号	2	3	9 9	
				✓ ア								
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号		□ イ又	.はウ							
				エ								
計画期間	平	成29年4月7	29年4月から平成32年3月まで									
基本方針	I0S14001の基本方針(地球環境を守る		5) 及	び環境力	が針の活動	3 原	則に基づ	づき、	省資源	• 省	エネル	
金 个 刀 町	ギー化、ならびに環境負荷物質の削減	を推進する。										
計画を推進するた	 社長を統括責任者とする統括マネジメ	ントレビュー	を中心	い名エネ	スルギー汪	動を	推進する	5				
めの体制	正文是物品英压占了多物品(中文)		•									
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度		1 年度 9)年度	第2年(30)年		第3年(31):		増	減	率	
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		34, 41		34, 207. 7		34, 005. 1		-5. 6		パーセント	
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量	34, 177. 2 トン	34, 38	6.0 トン	34, 180. 4	トン	33, 977. 8	トン	0.0		パーセント	
の目標	目 標 の 根 拠	本 打ル1 た 乳港の	可如公公	て自売の低き	はない中体1	一个出一个	h t , p +6-1-					
		老朽化した設備の										
	事業の用に供す 原 単 位 の 指 標 る建築物の用途	基準年度 (28) 年度		1 年度 9)年度	第2年(30)年		第3年(31):		増	減	率	
	車業活動に伴う排出の量		(2:	, , , , ,					-5, 62			
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	工場 生産数量 t	2. 79		2. 65	2.	. 63	2	2. 62	-5. 62		パーセント	
等	事業活動に伴う排出の量										パーセント	
	原単位の指標及び目標の根拠	本年ル1 を外供の	可如此外	て自参の低い	はない中本1	一十出る	ht. 11 14-4-					
	尿単位の指係及の日係の低拠											
丢上40元生	2 * + 7 F 41 A 4 * 1 F	基準年度 (28) 年度		1 年度 9)年度	第2年(30)年		第3年(31):		備		考	
里点的にま	に施する取組の実施計画	, , , , , , ,	94. 0				111. 0	パーセント				
	(29) 年度	空調・照明設	備及で	び変圧器	等を省エス	ネ型~			きた、生	産設	備等	
具体的な取組及び	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	の運用方法等	の見る	直しや不足	良率の低液	載。 え刑∠	、重新士	z d	= t- H	: 在到	- 借空	
措置の内容	(30) 年 度	の運用方法等	用設備及び変圧器等を省エネ型へ更新する。また、生産設備等 は等の見直しや不良率の低減。									
	(31) 年度	空調・照明設備及び変圧器等を省エネ型へ更新する。また、生産計 の運用方法等の見直しや不良率の低減。							産設	:備等		
						,		man days s				
通勤における自己 の自動車等を使用	措 置 の 内 容	前回の計画か る。	ら引:	き続き、	マイカーi	直勤?	とできる	距離 等	学の条件	を制	脈す	
することを控えさ		0.										
せるために実施し ようとする措置	 上記の措置を採用する理由	第1計画期間に駐輪場を拡張したので、自転車等の受入準備が整っただ									たた	
よりとする相直		め。										
	区 分	第1年度			年度		第3年度		備		考	
	森林の保全及び整備によるもの	(29) 年月	トン	(30)	年度 トン		(31) 年	<u>関</u> トン				
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン		トン			トン				
備、再生可能エネ	再生可能エネルギーを利用した電力又			1.0	0.0.134		10.0					
ルギーの利用その 他の地球温暖化対	は熱の供給によるもの	18. 2	トン	18	8.2 トン		18. 2	トン				
策により削減する	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン			トン				
量	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温											
	室効果ガスの吸収効果分の購入によるも		トン		トン			トン				
	<u>の</u> 合 計	27. 3	トン	2'	7.3 トン		27. 3	トン				
地球温暖化対策に						·			lateata ate.	mi #i	пеп	
資する社会貢献活	山科美化推進企業協議会及び労働組合 発を継続的に推進している。	土催の利川凊扌	市や地	U耿盾掃沿	5動を行っ	(V)	ら。また	二、境	現配原?	空製	品の開	
動	DECUMPANCIAL OCCUPA											
胜 記 車 西	平成26年度に太陽光発電設備49KWを	道ストた										
特 記 事 項	〒灰20年及に瓜勝ル光电放佣49KWを	守八した。										

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

				☑ 新規		変更			
	受都市長 (は、主たる事務所の所在地)		氏名 (注人に	あってけ	平成 名称及び代表者		1月 17日		
京都市南区吉祥院官			株式会社堀場	製作所	石柳及UNX石2	ц <i>)</i>			
			代表取締役会	長兼社長	堀場厚 電話 075 - 3	19 _ 0	101		
					電話 075 - 3	15 – 0	141		
主たる業種	分析機器製造業				細分類番号	2	7 3 5		
			✓ ア		がある。	-	., 0, 0		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1 項第 6 号	□ イヌ	はウ					
			エ						
計 画 期 間	平)	成29年4月7	から平成32年	F3月まで					
基 本 方 針	全社的な省エネ・省資源活動 (機器設 施) による生産高原単位Co2排出量を年			『新、運用 』	面での社内省エネ	ルギー活	動の実		
計画を推進するた めの体制	役員を筆頭とするエネルギー管理体制の ネ計画に沿って活動を推進します。					現場とと	:もに省エ		
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年		増	減率		
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		4, 163. 6 トン			-4. 6	パーセント		
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量	4,577.3 トン	4, 163. 6 トン	4, 048. 8	トン 3,975.0 トン	-11. 3	パーセント		
の目標	目標の根拠	に更新して行く等	あるため大幅な削 、各年次毎に実施 生産工程麺も見直	し目標を達成す	大きな割合を占める空 る。また、開放してい	調について る扉にシャ	高効率製品アッターシー		
	事業の用に供す 原 単 位 の 指 標 る建築物の用途	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年		増	減率		
原単位当たりの温	工場 事業活動に伴う排出の量 (生産高/億円)	16. 98	16. 01	15. (-11. 25	パーセント		
室効果ガス排出量 等	事業活動に伴う排出の量						パーセント		
	原単位の指標及び目標の根拠	現在、増産計画を 器や生産機器に更	実施中で生産高が 新することで達成	順調に伸びると したい。	: 予想される。同時に省	'エネ効率の)良い空調機		
丢上的 17 生	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年		備	考			
里点的にき	に施する取組の実施計画	· / / / / /		, , ,	153. 0 ×-				
	(29) 年度	· 老朽化照明	よい空調設備 機器のLED	・製造設備 への更新	への更新				
具体的な取組及び 措置の内容	(30) 年 度 ・電気効率のよい空調設備・製造設備への更新 ・老朽化照明機器のLEDへの更新								
11	(31) 年度	・電気効率のよい空調設備・製造設備への更新 ・製造ライン、研究ラインでの工程見直し							
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容	原則、社内で	はマイカー通!	勤を認めて	いません。				
せるために実施しようとする措置	上記の措置を採用する理由	同上							
	区 分	第 1 年度 (29)年度		年度 年度	第3年度 (31) 年度	備	考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン				
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン				
備,再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの		トン	トン	トン				
策により削減する	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温 室効果ガスの吸収効果分の購入によるも の		トン	トン	トン				
	合計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	・排ガスデータの測定器等、地球温暖 ・新製品開発に際しては製品のライフ ・市内小中学校に対して環境出前事業(サイクルに配原	嵐した製品を 動						
特 記 事 項	・28年に大津市に一部製造ラインを移設し と予想されますが、各建屋毎に排出量が分						こつながる		

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

	✓	新規		変更					
(宛 先) 京都市長		70172	平成 2	9年 8	8月:	30日			
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあって	ては、名称及	なび代表者の	名)					
京都市南区上鳥羽大柳町1番地1	三谷伸銅株式会社								
	代表身		高原 一紀						
		電話 075-	-681 - 3331	-					
V. V. or Allerta. LL No. 12 Mail Val. Alle.									
主たる業種 伸銅品製造業		細	分類番号	2	3	3 1			
	ア		J.						
事業者の区分 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号									
学来年の位力 京都中地球価優化対象未例第2条第1項第0万	□ イ又はウ								
	エ								
計 画 期 間 平成29年4月	から平成32年3月	まで							
基 本 方 針 エネルギー消費効率の改善、仕損じ、廃棄物排出量	:の削減を図り、CC) 2 排出量を	・削減する。						
計画を推進するた社長列席のもと、CA会議・環境管理委員会にて、	宝施計画の第字 進		神推准する						
めの体制		EDWINDLE B	大工1年7年)。	, ,					
温室効果ガスの排出の量 基準年度			第3年度	増	減	率			
(26~28) 年度			31) 年度		1793				
	$8,664.8 \vdash > 8,578$. 9 トン 8, 4	:89.8 トン	-2.0		パーセント			
出の実績及び削減 評価の対象となる排出の量8,561.1 トン	8,441.7 トン 8,355	. 9 トン 8, 2	66.8 トン	-2.4		パーセント			
の目標									
目標の根拠性産量を維持し、	現時点で実現可能な省エネ	施策を完遂する。	とした目標。						
事業の用に供す 原 光 佐 の 地 歴 基準年度	第1年度 第1	2 年度 第	第3年度						
る建築物の用途 原 単 位 の 指 標 (28) 年度			31) 年度	増	減	率			
原単位当たりの温 工場 事業活動に伴う排出の量 6.47	6. 41	6. 34	6. 28	-1. 96		パーヤント			
「製品生産量×1/10)	0.41	0. 54	0. 20	-1.90		ハーピント			
第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十						パーセント			
	機の生産量、特に鋳造炉の	言泪恣恥体神の	上玄具の亦動が	医黑丹霉-	5 ds H	見た土			
原 単 位 の 指 標 及 び 目 標 の 根 拠 きく影響する。生	産量は変わらず、生産に見る	同価俗厭两塊の2 合う適正な機器の	上産星の変動が の運転管理や歩	原単位 电/ 留向上が記	計画的	里に人			
	た目標としている。	0 年 6	ちった 庄						
基準年度 重占的に実施する取組の実施計画 (28)年度			第3年度 31) 年度	備		考			
重点的に実施する取組の実施計画 (28) 年度 107.0 金	107 0 ~ 115 0) /- 11E	/ 100						
CVP	107.0 パー セント 115.0	271		口がナ. マ	F 741 7	\$2 FWK ILII			
(29) 年度 生産工に発行して代替化。	つた機器の適正な過	基本で 注に分	かる。 思り	月寺で店	可分別≏	产版都			
目体的か取組及び 生産長に目名	つた機器の適正な遺	重転管理に努	好める。 照明	月等を高	5効2	を機器			
措置の内容 「あり)・中・及・一へ代替化。	へ代替化。								
	生産量に見合った機器の適正な運転管理に努める。照明等を高効率								
へ代替化。									
通勤における自己 措置の内容公共の交通機	機関及び自転車・バイ	イク等での通	通勤を図って	ている。					
の目動車等を使用 (近隣居住の	社員は、自転車・ノ	ヾイク、そσ	他は公共な	を通機関	目を利	钊用)			
することを控えさ									
せるために実施しようとする措置 上記の措置を採用する理由第一計画期間]から継続して実施]	ているため	5. 引き続き	き実施す	トる.				
よりとする相直 Table Ta	14 245400 0 0000	, t. 0/c-,	, JIC 1120	/					
第1年度	第2年度	第3	3年度	/#		±z.			
区 分 (29) 年	度 (30) 年度	(31)年度	備		考			
森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン						
森林の保全及び整地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン						
備、再生可能エネルギーを利用した電力									
ルギーの利用その マけ埶の供給によるもの	トン	トン	トン						
他の地球温暖化対 グリーン電力証書等の購入によるも	_								
策により削減する クリーン 电力証 音等の 嫌人によるも の	トン	トン	トン						
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温									
室効果ガスの吸収効果分の購入によるも	トン	トン	トン						
Ø 31. 0.0	1), 00	1. 5.	0.0.137						
合 計 0.0	トン 0.0	トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に 工場内の緑地管理を推進している。									
資する社会貢献活 工場外周辺の清掃を1回/月実施しており、歩道沿	い花壇の草木の生長	を阻害して	いるゴミ回	収して	いる				
9)									
エネルギー使用量そのものが減るわけでは無いが、従来	より夏季(7月下旬~	9月初旬)に	こおいて工場	の操業を	を木彫	崔・金			
特 記 事 項 曜は休日とし、土曜・日曜を出勤として、電力振替(ピー 超過削減量の差し引きを、各年度に等分に振り分ける。			3 第3年度	. 223)					
「但週1711次至シ左シガでで、日下次にサカに取り力ける。	(M) I T/X . 660. I , 9	17 2 一汉 . 22.	5、 为 5 干及	. 220)					

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

_	/ .1.										ら 対	規			<u> </u>				
				京都市長							,		平			月	25 日		
				ては,主たる事務	孫所の所在は	也)		E	5名(法人に	あっては	t,名	称及び代	表者	名)				
東	京都港[区芝五	丁目	133番8号					三菱白	動車工	業株式会	社	代表取締	役を	益子 修	5			
											6852 -			1	III. J 195				
								н	타마	00	0002	200	O						
				ı															
	主たる	、業種		製造業(自動車	制冶業)														
		J 7K-19E			- (人)								細分類	番号	3	1	1 1		
									\ <u></u>	ア									
	- 	~ /	,	-bader -bald -ab N	en e	to best bodes - to bode	tota - I			- '									
	事業者	00区5	了	京都市地球温	機化対策多	条例第2条第	1 填第 6 =	号	L] イヌ	くはウ								
										エ									
⊐ 1		шн				71	4005	4 🖽 🔾 .											
計	画	期	間			<u> </u>	成29年	4 月 か	目から平成32年3月まで										
基	本	方	針	原単位当たり(技	奥算台数当	たり)の温室	効果ガスの	の排出	量を年	F率 1 %	6以上低泡	咸する) _o						
<u> ۱ - ۱ - </u>		# L 7		社長をトップマ	ネジメント	トに所長を京	都地区責任	£者と	して珍	環境担当	当副所長る	を配し	, I S O	14(0 1 0	の推済	進体制		
	画を推済	進す る	75	に基づき地球温	暖化防止と	として目的・	目標を設定	定し目:	標を音	『・課~	ヽ ブレー:	クダウ	ンして毎	手月フ	オロー	·じ目	標達成		
Ø) (の体制			に向け取り組ん	でいる。														
				\n + # #			基準年	度	第1	年度	第2年	E度	第3年	.度	136	× 10			
				温室効果ス	ガスの 1	腓出の量	(26~28)			年度	(30)		(31)		増	减	率		
VID A	サ州田	ボッ~	, HIL	事業活動	に伴う	排出の事			2, 146.		91, 224. 8	トン			9. 1		パーセント		
	室効果を																		
	の実績』	文 い 目]液	評価の対1	界となる	排出の量	87, 600. 0	トン 8	7, 476.	1 トン	86, 554. 6	トン	85, 642. 4	トン	-1.2		パーセント		
0)	目標						Det 374 (*** 717 **)	n on tot s.A.	+. H- ==	1.0/101.1	W 7 7 31		L2 H-37 / 307	- T T	of the the	э ш ;!	£1 1170/		
				目 標	の	根 拠	原単位当たりを想定し算品		を牛挙	1%以上	進める計画	であるフ	14、生産台数	は半成2	8年度基	準に来	f U117%		
																_			
				事業の用に供す	国 出 任	の指標	基準年		第1	年度	第2年	三度	第3年	- 度	増	油	率		
				る建築物の用途	小 平 世	11 保	(28) 年	F度	(29)	年度	(30)	年度	(31)	年度	坦	()以	- T'		
1-r >	07.64-514.1	to an		工相	事業活動に	(伴う排出の量	0.0	ΓO		10 20	1.0	10	1.0	0.1	7 10		ایدید گ		
	単位当が			工場	(kg0	202/台)	20.	. 58		19. 30	18	9. 10	18	3. 91	-7. 18		パーセント		
	効果ガス	ス排出	量			伴う排出の量													
等																	パーセント		
				原単位の指	標及び目	標の根拠	L 生産の効率化を進め1台あたりのエネルギー使用量を低減する。												
							基準年	庇	第 1	年度	第2年	- 庄	第3年	: 庄					
	L	. ,, ,		- W.)	·	/. al ==	(28) 年			年度	(30)		(31)		備		考		
	東 点	、的(こま	戻施 する 取り	組の実別	施計 曲							. ,	十戊					
							135. 0	パー セント 1	35. 0	パー セント	135. 0	セント	135.0	セント					
				(0	0) Æ	rte:	生産設備	の空転	·防止·	や加工	効率の改	善に	よる省エ	ネ、空	調機器	の更	新によ		
				(2	9) 年	度	る省エネ								N-3 D X III		.,,,,		
															調燃品	の面	ゴート		
	本的な国		び	(3	(30) 年 度 生産設備の空転防止や加工効率の改善による省エネ、空調機器の更新しる省エネ、天井照明のLED化による省エネ等の実行。										かいしょ				
措	置の内容	容					의미소사	、ハ开	2K (7) (7)	7 11 11 1	716164	7.B -	・イ・サッチ	5.11°					
				/ 0	- \ =		生産設備	の空転	s防止·	や加工	効率の改	善に	よる省エ	ネ. 空	調機器	の更新によ			
									:産設備の空転防止や加工効率の改善による省エネ. 空調機器の更新によ -省エネ. 天井照明のLED化による省エネ. 生産の一部移管. 等の実行。										
							ФП	• > • > 1 / 1 /	// m// / 2 2 2 101-00 v 日・ 1・工産ツ - IIPIが日・サツ大日										
NOV. 4	HL) - 3-5	トット	. ¬				₩ □ 1 €	n ≯. ;		2 Ja	1. 1	NE	一一	5 → 水山	. 44	-t∧-tır			
	動におり			措置	の	内 容	毎月16					て、猫	i至纫果刀	ノ人則	減への	参 川	・肠刀		
	自動車等						の取組と	して思	開美	施中で	す。								
	ることを																		
	るために			上記の措置	た 抠 田	オス珊由	亚战99年	伸 ル 国	67 K#L	けたし	てから継	結1、	た汗動し	1 7 B	t n an a	ь ф-	です		
T	うとする	る措置	Ĺ	工品切相區	2 1木 刀	9 の柱田	十八八乙乙十	及(C円	P () (1#)	りをし	てから産	形しし	に伯助し	U CA	メリ 和丘の	ナT	C 9 o		
							Arts 1	左		ht o	左 曲		然の左向	2					
				区		分	第1				年度		第3年度	· .	偱	Ħ	考		
								年度		(30)	年度		(31) 年						
				森林の保全及	び整備し	こよるもの		1	・ン		トン	1		トン					
森	林の保全	全及び	薬	地域産木材	の利用に	こよるもの		}	、ン		トン	/		トン					
	再生			再生可能エネル	だった利用	日1 た電力マ													
	ギーの和			は熱の供給によ		りした电力人		1	・ン		トン	/		トン					
	の地球法			は然のない	. D 00														
	こより肖			グリーン電力証	書等の購入	くによるもの		1-	、ン		トン	,		トン					
量			_					'	_		1 *			1 7					
				温室効果ガス排出															
				室効果ガスの吸収	又効果分の購	 大によるも		1	、ン		トン	/		トン					
				0															
				合		計	(0.0	・ン		0.0 トン	/	0.0	トン	<u> </u>				
批	球温暖(化対策	£15.	理成功工		D.O. 33.055	17.17.0.	0.0	п	- 3.8		, , .	e	` `		45.1.	,		
	する社会			・環境省及び京都			KYOT	Ο?	』ブロ	コンエク	ノトのフィ	1 トク	ワンキャ	ノベ	ーンへ	参加	1		
動	/ W 1-2	→ <i>></i> ≺ m	111	・京都市内の小学	子校で環境	字習を実施													
273																			
				beautiful to the															
特	記	事	項	超過削減量の差引	29年度:	4670.2トン、	30年度:46	670. 2 }	、ン、3	31年度	: 4670.1 h	ン							
_																			

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

☑ 新規

□ 変更

	都市長						平成		9月26日			
住所(法人にあっては 京都市南区上鳥羽藁田	t, 主たる事務所の所在地) H町1番地	:	氏名(法人/ メテック株式 表取締役社長 075-661-490	式会社 長 北村	は,名和 隆幸	なび代	表者》	名)	代電話			
主たる業種電気	気めっき業					細分類番	番号	2 4	6 4			
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	▽ ア □ イ: □ エ	又はウ								
計 画 期 間	平点	戈29年4月カ	いら平成32	年3月ま	で							
基本方針ず。		量を基準に、対	、対前年度比の温室効果ガス排出量を1%以下に削減させま									
	締役工場長を責任者とするマネジメン 部門毎に1回/月の進捗管理を実施して	ています。)	築しており、	その中で	省エネ	などの耳	 反組を	を行って	います。			
温	室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年(30)		第3年		増	減率			
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		. , , , , , ,	2, 708. 7		2, 681. 6	~ ~	-2.0	パーセント			
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量			2, 708. 7		2, 681. 6	トン		パーセント			
の目標目	標の根拠;	省エネ対策プロジョ 進します。	ェクトにて、LE	D照明への変	変更及び買	【い替え時に	省エネ	ネタイプの記	受備導入を推			
	業の用に供す 原 単 位 の 指 標建築物の用途	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年度	第 2 年 (30)		第3年 (31)年	~ ~	増	減率			
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	工場 <u>事業活動に伴う排出の量</u> (純加工売上×1/1000)	2. 73	2.71	2	2. 68	2.	67	-1. 59	パーセント			
等	事業活動に伴う排出の量								パーセント			
原	単位の指標及び目標の根拠	使用エネルギーはst 討しています。	生産状況で変動す	ること及びめ	欠期コーシ	· ジェネシステ	· ム (タ	効率アップ)	の更新を検			
重点的に実施	面する取組の実施計画	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年度	第 2 年 (30)		第3年 (31)年		備	考			
		68.0 Ph	130.0 パーセント	130.0	ペー セント 1	130.0	パー セント					
具体的な取組及び	(29) 年度	変電室の経年	高圧変圧器の)更新を検	討して	こいます。	1					
措置の内容	(30) 年 度	コージェネシ	ステム(効率	宮アップ)	の更新	rを検討	してい	ハます。				
	(31) 年度	生産設備の集	約化による省	ゴエネの推	推進を検	討しまっ	す。					
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	置 の 内 容	原則、新しく	雇い入れる従	産業員に対	けしてに	は、自動ュ	車通動	勘を認め	ない。			
せるために実施し		公共の交通機 しています。	関を利用し、	温室効果	 ヺスσ)削減に	<u></u> 多力で	すること	を目的と			
	区分	第1年度 (29)年度		2 年度)年度	-	第3年度 31)年度	7-H	備	考			
	林の保全及び整備によるもの	0.0	トン	0.0 トン			トン					
# Z1 Z4	域産木材の利用によるもの	0.0	トン	0.0 トン	/	0.0	トン					
ルギーの利用その 又は	生可能エネルギーを利用した電力 は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0 トン		0.0	トン					
策により削減する の	リーン電力証書等の購入によるも	0.0	トン	0.0 トン	/	0.0	トン					
温雪	室効果ガス排出量の削減効果分又は温 効果ガスの吸収効果分の購入によるも	0.0	トン	0.0 トン	/	0.0	トン					
0)	合 計	0.0	トン	0.0 トン		0.0	トン					
	小路北部地区美化活動(1回/月)に 1回/月)を行っています。	こ参加していま		 会社におい	いても	上鳥羽口	駅周	辺の美化	上活動			
特 記 事 項												

- 注 1 該当する \square には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

 - 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

				[ション 新夫	見			変更		
	京都市長								平成29年	E 9	月15日
住所(法人にあって 京都市南区上鳥羽」	ては,主たる事務所の所在地) 調子町1-1			去人にあ・ 学工業株式						新马	下
					電記	舌 07	5-691-	-4111			
主たる業種	環式中間物・合成染料・有機顔料製造業	ž					細分類	番号	1	6	3 4
				ア							
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号		イ又は エ	ウ						
計 画 期 間	平月	平成29年4月から平成32年3月まで									
基本方針	全員参加で省エネ活動に取り組み、エス	ネルギー消費∂	の効率化	、炭酸ガ	え排出	量削	減に向い	ナて努	力する		
計画を推進するた めの体制	エネルギー管理企画推進者を長とする	「KES環境マネジ	メントシステム	事務局」	を組織						
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年 (29)		第2年/ (30) 年		第3年 (31)		増	減	率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量	3,038.5 トン	2, 850. 4	トン 2,8	393. 7	トン	2, 916. 6	トン	-5.0		パーセント
出の実績及び削減 の目標	評価の対象となる排出の量	2,986.7 トン	2, 850. 4	トン 2,8	893. 7	トン	2, 916. 6	トン	-3.4		パーセント
	日 惊 切 侬 娅	第1年度に受託品の 市を計画しており	生産量が回	復するに伴	い排出量	も増加	ま大きく減 する見込み	少する; *	が、第2年	度以降	\$ 新規上
	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度	第1年 (29)		第2年』 (30)年		第3年 (31)		増	減	率
原単位当たりの温	工場 <u>事業活動に伴う排出の量</u> (製品入庫量)	6. 13	(6. 79	6.	29	į	5. 83	2.83		パーセント
室効果ガス排出量 等	事業活動に伴う排出の量										パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	生産量回復に伴い	原単位当た	りの排出量	は減少す	る見込	み				
重占的に生	き施する取組の実施計画	基準年度 (28) 年度	第 1 年 (29)		第2年月 (30)年		第3年 (31)		備		考
重然はため		66.0 ×-	108.0	ペー 10	8.0	ベー セント	108.0	バー セント			
	(29) 年度	蒸気供給エリアの)管理を	継続する							
具体的な取組及び 措置の内容	(30) 年 度 Vベルト、照明器具等の更新には順次省エネ対応品を採用する										
	(31) 年度	単バッチ生産か	ら複数バ	゛ッチ連続ク	上産に利	多行し	ノエネルキ゛ー	効率向	う上を図	る	
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容	許可者以外駐	車場使用	禁止を迫	通達済み	٠					
せるために実施しようとする措置	上記の措置を採用する理由	来客用の分し	か駐車場	景を確保し	していた	2V)					
	区分	第 1 年度 (29) 年度	ŗ	第2年(30)年			第3年度 (31)年		備		考
	森林の保全及び整備によるもの		トン	0.0			0.0	トン			
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの	0.0	トン	0.0	トン		0.0	トン			
備、再生可能エネルギーの利用その	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0	トン		0.0	トン			
他の地球温暖化対策により削減する	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0.0	トン		0.0	トン			
量	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温 室効果ガスの吸収効果分の購入によるも の	0.0	トン	0.0	トン		0.0	トン			
	合 計	0.0	トン	0.0	トン		0.0	トン			
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	ライトダウンキャンパーン参加、資源ゴミの回収										
特 記 事 項											

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

□ 変更

事業者排出量削減計画書

☑ 新規

住所(法人にあって	[は, 主たる事務所の所在地]		氏名(法人に	あっては,	名称及び代表者	<u>年 9</u> 音名)		19 日			
京都市右京区西院溝	靖崎町21		ローム株式会社 代表取締役 澤村 諭								
			電話	§ 075 − 341	- 1410)					
主たる業種	半導体素子製造業				細分類番号		0	11 0			
			マア		神刀類留方	2	8	1 3			
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第										
			✓ エ								
計 画 期 間	平月	成29年4月カ	いら平成32年	∓3月まで							
基本方針	省エネや温室効果ガス排出量削減によ	り、地球温暖化	化の防止を図	る。							
	社内の省エネルギー専門部会により具 月その進捗を確認。					全対策	委員	会で毎			
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度(30)年		増	減	率			
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量					9.0		パーセント			
出の実績及び削減 の目標	評価の対象となる排出の量					7.7		パーセント			
	目 標 の 根 拠	生産設備・付帯設備 年度、31年度は前年	帯の効率化により、 F比1%ずつ削減す∙	平成29年度は	生産量に応じた予測値	より1%削	減する	。平成30			
	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年		増	減	率			
原単位当たりの温	工場 事業活動に伴う排出の量 (実質生産高CO2原単位 t-CO2×10/百万円)	6.84	6.64	6. 5	6. 50	-3. 95		パーセント			
室効果ガス排出量 等	事業活動に伴う排出の量							パーセント			
	原単位の指標及び目標の根拠	実質生産高C02原単	位を前年比より1%	んずつ削減する。		•					
	基準年度	第1年度	第2年度		備		考				
重点的に実	施する取組の実施計画	(28) 年度 117.0 ギー	(29) 年度 114.0 パー セント	(30) 年	度 (31) 年度 	_					
	(29) 年度				ネルギー削減	1					
具体的な取組及び 措置の内容	(30) 年度	生産設備・付帯設備の効率化によるエネルギー削減									
用巨小1.14	(31) 年度	生産設備・付帯設備の効率化によるエネルギー削減									
の自動単等を使用することを控えさ	措 置 の 内 容	車両通勤の許可条件を規定 ・会社より半径1.5km超に住居があること ・任意保険の内容(対人保障 無制限、対物保障 3000万円以上) ・駐車料金を支払うこと									
せるために実施し ようとする措置	上記の措置を採用する理由	車両通勤に許また、この活			iによるCO2排 れている。	‡出量を	抑制	する。			
	区分	第1年度 (29)年度		年度 年度	第3年度 (31)年度	偱	Ħ	考			
-	森林の保全及び整備によるもの	0.0		0.0 トン	0.0 トン			•			
WHITE THE TANK OF THE	地域産木材の利用によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン						
ルギーの利用その	再生可能エネルギーを利用した電力 又は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン						
策により削減する 量	グリーン電力証書等の購入によるも の	24.0	トン 24	4.0 トン	24.0 トン						
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温 室効果ガスの吸収効果分の購入によるも の	0.0	トン	0.0 トン	0.0 下						
	合 計	36.0	トン 30	6.0 トン	36.0 トン						
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	京都市内の小学校に出向き、題目「電	気の上手な使い	ハ方」と称し	、実験を交	えた環境学習を	・実施す	る。				
	第1~第3年度排出量から超過削減量計算シ き致しました。	/一トによる算出	岩値の3分の1(2	2, 716. 3 ⁵≥ ÷	3=905.4 いっぱい	つをそれ・	ぞれま	・ 色し引			

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。